

令和7年度 障害支援区分認定にかかる 市町審査会委員研修 開催要項

1. 目的 障害者総合支援法に規定する市町長が選定する市町審査会委員を対象として研修を実施し、資質の向上を図る。
2. 主催 石川県
3. 実施機関 社会福祉法人 石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター
4. 開催方法 オンデマンド配信 (YouTube)
5. 視聴期間 6月23日(月) 13:00～7月31日(木) 17:00
※期間中は、いつでも視聴できます。
6. 受講料 無料
7. 参加対象・定員 市町審査会委員及び市町事務局職員 50名程度
8. 受講に当たって
オンデマンド配信の視聴用 URL は、6月23日(月)に、申込時に入力したメールアドレスにお送りいたします。

9. 研修プログラム(予定)

時間	内容
5 分	オリエンテーション
60 分	講義「障害支援区分の概要」 講師：県障害保健福祉課
70 分	講義「市町審査会の概要・審査判定方法」「審査判定事例」 講師：県障害保健福祉課
30 分	動画視聴「事例で確認！障害支援区分 審査判定の基本」 制作：厚生労働省 精神・障害保健課

10. 参加申込方法

石川県社会福祉協議会ホームページから、下記期日までにお申込みください。
なお、ホームページから申込みできない場合は、本会あてにご連絡ください。

※申込期日 令和7年6月10日(火)

ホームページからの申込手順

- ① 石川県社会福祉協議会ホームページ（URL：<https://www.isk-shakyo.or.jp/>）の上部メニュー「福祉の研修」をクリックします。
- ② 「研修新着情報」から受講希望の研修名をクリックすると、「検索結果」が画面の下方に表示されます。
- ③ 受講希望の研修であることを確認の上、右欄の「申込」をクリックすると、「研修申し込み」が表示されます。
- ④ 必要事項（※印は必須項目）を入力後、「申込確認画面へ」をクリックし、入力内容を確認の上、「申し込む」をクリックして、申し込み完了です。
- ⑤ 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。
メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。
なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講選考結果」がメールで送信されます。

1 1. 「研修申し込み」画面に入力する際の注意事項

- (1) 推薦順位欄は、受講希望者が同一役場内で複数いる場合に入力してください。
- (2) 職種欄は、該当するものが無ければ「その他」を選択し、備考欄に具体名を入力してください。
- (3) 審査会委員または事務局職員従事年数欄は、従事されている年数を入力してください。今年度から従事の場合は「今年度から従事予定」と入力してください。

1 2. 受講者の承認

定員の範囲で受講者を承認し、結果は令和7年6月13日（金）頃に申し込みメールアドレスに通知します。

※申込み後に「受付確認書」が届かない場合、または受講承認の日が過ぎても「受講票」が届かない場合は当センターにご連絡ください。

1 3. 個人情報の取扱い

本研修へ申込みいただいた際に知り得た個人情報については、本研修の運営に係る目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

1 4. 問合せ先

社会福祉法人石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当：山北
〒920-0022 金沢市北安江3-2-20 金沢勤労者プラザ4階
TEL 076-221-1833 FAX 076-221-1834